

# 京丹後市商工会だより

Kyotango City Society of Commerce & Industry



京丹後市商工会 〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1  
●TEL.0772-62-0342 ●FAX.0772-62-3553  
●URL:http://kyotango.kyoto-fsci.or.jp

●網野支所/TEL:72-1863 ●大宮支所/TEL:68-0038  
●丹後支所/TEL:75-2222 ●久美浜支所/TEL:82-0155  
●弥栄支所/TEL:65-3137(火・金のみ)



2  
月号

Vol.123

## 頑張る企業を応援します!

### まもなく募集が予想される 事業者向け各種補助金のご案内

●下記補助金は経済産業省ホームページで、「平成30年度経済産業省関連予算等の概要」に記載されている事業名称であり、募集開始時には内容等が変更となる場合もございます。予めご了承ください。

募集が開始され次第、当会ホームページ (http://kyotango.kyoto-fsci.or.jp) に申請書類と詳細【公募要領】を掲示します(2月下旬~3月中旬に募集が開始される可能性があります)

## ◆持続化補助金で売上アップ!!◆

小規模事業者のみなさんが将来の事業承継も見据え、ビジネスプラン(経営計画)に基づいて実施する販路開拓や生産性向上に向けて取り組む費用の2/3を支援します。  
賃上げ等の従業者の処遇改善を実施する事業者について補助上限額を増額するとともに、特に事業承継の円滑化に向けた取り組み、生産性向上に向けた取り組みを実施する事業者を重点的に支援します。

補助上限額は50万円(ただし以下の取り組みについては、それぞれ補助上限額が変わります)

- ◎従業員の賃金を引き上げる取り組み ◎海外展開 ◎買い物弱者対策▶100万円
- ◎将来の事業承継を見据えた共同設備投資等の取り組み▶500万円

補助金活用事例

- ① 広告宣伝: チラシの作成・ポスティング・新聞折り込み、ホームページ制作、インターネット広告、看板制作など
  - ② 店舗改装: 高齢者向けに座敷にテーブル席を設置、和式トイレを洋式に改装など
  - ③ 商談会・展示会への出席: 国内外の展示会に出展など
  - ④ 新商品開発: 商品のパッケージデザインの変更、試作品開発費用など
  - ⑤ 設備導入: 新規顧客開拓のための3Dプリンターの購入、製造設備の改造など
- ※詳細は今後公表されます【小規模事業者持続化補助金【公募要領】】をご確認ください。

- ◎相談窓口: 京丹後市商工会(☎62-0342) 本所及び各支所(経営支援員まで) 経営計画書の作成が必要となりますので、補助金公募開始前でも相談対応いたします。
- ◎募集期間及び取組対象期間: 未定(平成30年2月16日現在)

### 事業名称/小規模事業者持続化補助金

## ◆設備投資でニーズに対応!!◆

中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。

— 補助対象者は以下の要件のいずれかを満たす者 —

- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3~5年で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上が達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3~5年で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

- ◎企業間データ活用型(※1)(※2)… 補助上限額 1,000万円、補助率: 2/3
  - ◎一般型(※1)(※3)… 補助上限額 1,000万円、補助率: 1/2
  - ◎小規模型(※1)… 補助上限額 500万円、補助率: 小規模事業者 2/3・その他 1/2
- (※1) 本事業遂行のために必要な専門家を活用する場合、補助上限額30万円アップ  
(※2) 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能  
(※3) 以下のいずれかの場合には補助率 2/3 (応募段階には計画申請中でも適用可能)

・平成30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法(仮称)に基づき、固定資産税ゼロの特例を措置した地方自治体において補助事業を実施する事業者が、先端設備等導入計画(仮称)の認定を取得した場合  
・3~5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%に加え、「従業員一人当たり付加価値額」(「労働生産性」)年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成29年12月22日以降に新たに申請し承認を受けた場合

- ◎募集期間及び取組対象期間: 未定(平成30年2月16日現在)

### 事業名称/ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

## ◆IT導入で生産性向上!!◆

中小企業・小規模事業者の経営力向上のため、自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、生産性の向上に資する要素として「ITの利活用」を設定したうえで、こうしたITツール(ソフトウェア、サービス等)のサービスを導入しようとする事業者に対して、事業費の一部を支援します。

— 想定する主なITのイメージは以下のとおりです —

- ①簡易税務・会計処理 ②POSマーケティング ③簡易決済 ④在庫・仕入れ管理 ⑤顧客情報管理・分析等
- バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITの導入支援

- ◎補助対象経費区分: サービス、ソフトウェア導入費(ハードウェアは補助対象外)
- 例① パッケージソフトの本体費用 例② クラウドサービスの導入・初期費用
- 例③ パッケージソフト等のインストール費用 など

- ◎補助額: 15万円(下限額)~50万円(上限額)、補助率: 1/2

- ◎募集期間及び取組対象期間: 未定(平成30年2月16日現在)

※まずは本補助金で登録されている「IT導入支援事業者」にご相談いただく必要があります

### 事業名称/サービス等生産性向上IT導入支援事業

## 平成29年度 京丹後市商工会機械金属業部会セミナー イノベーション・未来創造研究セミナー

(第5回丹機懇話会・丹後企業採用活動セミナー)

■■■ 昨年に引き続き、あの感動をもう一度 ■■■

## 100年後に残る企業を目指して— 人を育て活かす経営者とは

好調が続く日本経済、バブル期をはるかに超えた好景気に、浮かれている日本経済。その波に乗り遅れまいと必死になって頑張っている、地方の中小企業の親父たち。おかげで業績は回復、仕事の受注も確保、売り上げもアップ、従業員のボーナスも少し上乗せ。アベノミクス様さまで、経営者の懐はめくめく?でも、足元は多くの心配事、悩みの宝庫。人材確保?資金繰り?仕事の確保?設備投資?事業承継?人材育成?等々経営者の悩みの種は尽きません。これが現実ではないでしょうか。そこで、昨年に引き続き元デンソーの専務取締役 花井嶺郎氏を講師に迎え「100年後に残る企業を目指して~人を育て活かす経営者とは~」と題し、イノベーション・未来創造研究セミナーを開催いたします。皆さんの、これからの経営に大いに参考になることを期待しています。

定員100名  
定員になり次第  
締め切ります

【日時】3月14日(水) 16:00~17:30

【会場】プラザホテル吉翠苑(京丹後市峰山町杉谷)

※駐車場に限りがありますのでご配慮下さい。(元 アスモ株 取締役社長)

【講師】元(株)デンソー 専務取締役 花井 嶺郎 氏

【対象】会員企業(経営者・人事担当者等)/行政職員  
金融機関職員/学校関係者/商工業者他

【主催】京丹後市商工会・丹後機械工業協同組合

【共催】京都府

【後援】京丹後市/公益財団法人京都産業21/FMたんご



花井嶺郎氏

□講師/学歴・職歴—  
1947年 愛知県半田市生まれ。(70歳)  
1972年 名古屋大学大学院工学研究科卒業/2000年 名古屋工業大学 工学博士取得  
1972年 日本電装(株) [現(株)デンソー] 入社/1988年 Nippon Denso Manufacturing USA 技術副社長  
1994年 日本電装(株) 生産技術部長/1998年 (株)デンソー-取締役/2006年 (株)デンソー 電気機器事業グループ 専務取締役  
2007年 アスモ(株) 取締役副社長/2008年 同社 取締役社長/2009年 同社 顧問/2011年 同社 退任

※お申込みは商工会本所へ、お電話にてお申込みください。(申込締切/3月6日)  
京丹後市商工会 機械金属業部会事務局 (TEL62-0342 FAX62-3553)

## 小規模事業者 経営改善資金 マル経融資のご案内

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、京丹後市商工会の推薦により、無担保・保証人不要・低金利で融資を受けられる国(日本政策金融公庫)の公的融資制度です。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円※	
返済期間 (うち据置期間)	7年以内(1年以内)	10年以内(2年以内)
利率(年)	1.11%(平成30年2月9日現在) ●融資利率は金融情勢により変わります。	
保証人・担保	保証人・担保は 不要 です	

- ※ご利用金額により、「事業計画書」の作成が必要となる場合があります。
- 審査の結果、御希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。
- ご相談を希望される方は、お近くの京丹後市商工会本所・支所にご連絡ください。

### お申込みに必要なもの

- 個人事業の方  
○前年・前々年の青(白)色決算書及び確定申告書(控)  
○所得税、事業税、住民税の領収書または納税証明書
  - 法人営業の方  
○前期・前々期の決算書及び確定申告書(控)  
○決算6ヶ月以上経過の場合は最新の試算表  
○所得税、事業税、法人住民税の領収書または納税証明書
- ※設備資金については見積書・カタログなどが必要

### ご利用の手続きは簡単です

- ①商工会へご相談、お申込みください。
- ②商工会から日本政策金融公庫へ推薦いたします。
- ③日本政策金融公庫からご融資いたします。



## 現在募集中補助金のご案内

### 京都府宿泊施設立地等促進事業

#### 宿泊施設の新設等を支援します

外国人観光客の急激な増加や旅行形態の多様なニーズに対応し、国内外からの観光客の受入体制強化の一環として、地元自治体との連携のもと、ホテル・旅館やオーベルジュ、一棟貸など府内各地域の特色に応じた多様な宿泊施設の新設等に対する支援を行います。

- 募集期間: 平成30年3月30日(金)まで ※工事着工の30日前までに申請が必要です。(※平成29年度に限り、平成29年4月1日以降に工事着手した補助対象施設の申請も可能)
- 募集内容の詳細は、http://www.pref.kyoto.jp/kanko/news/hotelsubsidy.html(京都府ホームページ)をご確認ください。
- ◆京都府商工労働観光部観光政策課/☎075-414-4853